



予算決算委員会後期全体会

本号の主な内容

令和5年 9月定例会

特別委員会の設置／定例会概要・議決結果	2
一般質問	4
本会議で賛否が分かれた議決事件	12
常任委員会報告	13
お知らせ／編集後記	16

UBE 宇部市
未来を彫刻するまち

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

特別委員会の設置

9月25日の本会議において、市役所周辺地区にぎわい創出検討特別委員会が設置されました。

この特別委員会は、市役所周辺及び常盤通りの整備に関する諸般の調査・検討を行い、にぎわい創出の実現に寄与するものです。

【構成委員】

委員長 芥川貴久爾

副委員長 荒川憲幸

木原大介 新村秀雄

城美 暁 林 豊廣

猶 克実 山下則芳



令和5年9月定例会概要

9月1日	本会議 ・開会、会期の決定 ・諮問第2号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・議案等の上程・提案理由の説明	15日	予算決算委員会後期全体会
		19日	・決算議案審査
5日	本会議 ・一般質問	20日	予算決算委員会後期全体会 ・決算議案審査、補正予算議案等審査 ・各分科会会長報告、会長報告に対する質疑・討論・表決
6日			
7日	本会議 ・一般質問 ・議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会	25日	本会議 ・常任委員会委員長報告、質疑・討論・表決 ・議案第86号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 ・市役所周辺地区にぎわい創出検討特別委員会の設置 ・議員派遣の件 ・閉会
11日	常任委員会 (総務財政・文教民生・産業建設) 予算決算委員会分科会		

令和5年9月定例会議決結果

付託先等	番号	件名	結果
予算決算委員会	議案 第61号	令和4年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	認定
	議案 第62号	令和4年度宇部市公共用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第63号	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第64号	令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第65号	令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	

議決結果

予算決算 委員会	議案 第66号	令和4年度宇部市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件	認定
	議案 第67号	令和4年度宇部市中央卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第68号	令和4年度宇部市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定の件	
	議案 第69号	令和4年度宇部市下水道事業会計決算認定の件	
	議案 第70号	令和4年度宇部市水道事業会計決算認定の件	可決
	議案 第71号	令和4年度宇部市交通事業会計決算認定の件	
	議案 第72号	令和5年度宇部市一般会計補正予算(第7回)	
	議案 第73号	令和5年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第1回)	承認
	報告 第4号	専決処分を報告し、承認を求める件(令和5年度宇部市一般会計補正予算(第6回))	承認
総務財政 委員会	議案 第74号	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域内における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件	可決
	議案 第75号	宇部市総合支所設置条例中一部改正の件	
文教民生 委員会	議案 第76号	宇部市楠総合センター条例中一部改正の件	可決
	議案 第77号	宇部市保健センター条例中一部改正の件	
	議案 第80号	工事請負契約締結の件(恩田スポーツパーク施設(野球場)整備工事)	
産業建設 委員会	議案 第78号	宇部市空家等対策の推進に関する条例中一部改正の件	可決
	議案 第79号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議案 第81号	工事請負契約締結の件(宇部市新庁舎2期棟新築(建築主体)工事)	
	議案 第82号	工事請負契約締結の件(宇部市新庁舎2期棟新築(電気設備)工事)	
	議案 第83号	工事請負契約締結の件(宇部市新庁舎2期棟新築(機械設備)工事)	
	議案 第84号	宇部市下水道事業会計の剰余金の処分の件	
	議案 第85号	宇部市水道事業会計の剰余金の処分の件	
総合審議	諮問 第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	承認
	議案 第86号	宇部市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件	可決

一般質問一覧

5ページ

1 岩村 誠 (チーム創生)

- ①宇部市立地適正化計画について
- ②宇部市の子育て支援策について

2 甲谷 理温 (公明党)

- ①福祉タクシースーについて
- ②軽度認知症の方に対する宇部市の取組について

3 吉松 剛 (誠和会)

- ①空き家対策について

6ページ

4 新村 秀雄 (公明党)

- ①宇部市のUターンを目的とした奨学金返還支援制度について
- ②防災公園の設置について

5 鴻池 博之 (公明党)

- ①健康寿命延伸に向けたCOPPD(慢性閉塞性肺疾患)対策について
- ②子育て世帯への支援制度の拡充について

6 志賀 光法 (令心会)

- ①6月30日夜から7月1日未明に発生した豪雨による宇部市内の災害の発生状況とその対応について
- ②小中学校やスポーツ施設における熱中症対策として暑さ指数等への対応について

7ページ

7 河崎 運 (清志会)

- ①頻発する線状降水帯に対応した厚東川の流域治水対策について

8 五十嵐 仁美 (日本共産党)

- ①マイナンバーカードの普及促進と健康保険証との一本化について
- ②COPPD患者の在宅サービスの対応について



【質問1番～8番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

8ページ

9 芥川 貴久爾 (令心会)

- ①地域活動の推進について
- ②宇部市樹木管理指針について

10 荒川 憲幸 (日本共産党)

- ①学童保育について
- ②インクルーシブ大型遊具設置に伴う諸問題について
- ③スクールソーシャルワーカーの増員について

11 林 豊廣 (清志会)

- ①太陽光発電施設について

12 射場 博義 (チーム創生)

- ①エヴァンゲリオン絵柄入りのナンバープレート及び住民票の発行について
- ②活力に満ちた強い産業のまちについて

9ページ

13 真宅 宣昭 (清志会)

- ①自転車用ヘルメット購入補助について
- ②都市公園の環境整備について
- ③宇部市立図書館の浸水被害対策及び経年劣化への対応について

14 重枝 尚治 (誠和会)

- ①令和5年6月30日からの豪雨災害の総括について

15 時田 洋輔 (日本共産党)

- ①まちづくりに必要な持続可能な公共交通政策について
- ②自転車活用の推進について
- ③公文書管理条例について

10ページ

16 城美 暁 (チーム創生)

- ①コミュニティタクシーについて
- ②共同汚水処理施設について



【質問9番～16番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

17 松岡 伸一 (公明党)

- ①宇部市パートナーシップ宣誓制度について
- ②誰も取り残されない学びの機会の充実について

18 笠井 泰孝 (清志会)

- ①営農型太陽光発電設備の農地転用許可について
- ②アニメフーム活用について
- ③個人情報保護法改正に伴う地域への影響について

11ページ

19 浅田 徹 (日本共産党)

- ①がけ崩れによる災害復旧の対応について
- ②指定管理者制度について
- ③宇部西高について

20 山下 則芳 (誠和会)

- ①ふれあいセンターについて
- ②放課後子ども教室の業務委託について

21 西村 享平 (清志会)

- ①こども議会について
- ②宇部市職員におけるワーク・ライフ・バランスの取組について

12ページ

22 三好 保雄 (無所属/参政党)

- ①宇部市の新型コロナウイルス感染症の発症後やワクチン接種後の体調不良に関する対応について
- ②学校給食について

23 木原 大介 (令心会)

- ①ときわ公園しょうぶ苑について
- ②事業所から排出されるごみの減量について
- ③宇部市職員の人事評価について
- ④宇部市におけるMICE誘致競争力の強化について



【質問17番～23番】

スマートフォン等で読み取ると質問の動画を視聴することができます。

(太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載)



チーム創生 岩村 誠

宇部市立地適正化計画について

Q 多極ネットワーク型コンパクトシティの現状と課題は

A 中心市街地とその周辺を都市機能誘導区域に設定し、都市の顔となる拠点の求心性を高め、また人口集積性や交通利便性、生活利便性の観点から居住誘導区域を設定し、生活サービス施設が維持できるように総合的に居住誘導施策に取り組んでいる。しかしながら行政による居住誘導には限界があるため実現までに時間を要する。

Q 地域支え合い包括ケアシステムの現状と課題は

A 市民が抱えている複合的な問題を受け止める「福祉なんでも相談窓口」を市内15か所に設置し、生きがい対策や介護予防等を主な目的とした「こ近所福祉サロン」

Q 計画の推進に向けた今後の取組は

A 「にぎわい・安心・利便性の高い生活の実現」を進めるため、3つの方針を掲げており、これらの実現に向け、長期的な視点で、引き続き取り組む。その他 宇部市の子育て支援策について



公明党 甲谷 理温

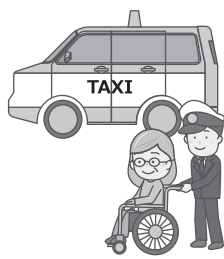
福祉タクシー券の利便性向上と軽度認知症に対する取組

Q 本市の福祉タクシー券は、1回の乗車で券1枚(500円)の利用となっている。通院など遠方への移動では自己負担割合が大きくなっている。現在の福祉タクシー券の使用状況は

A 利用者1人当たりの福祉タクシー券の利用率は平均で、約46・7%、タクシー料金では、1000円未満で52・1%、2000円以上で8・8%である。 県内の主な他市の状況は

Q 本市の軽度認知症の方に対する取組は

A 早期発見のために脳ドック検診の勧奨やアプリを活用した脳の健康度チェックを行っている。幅広い世代が認知症を正しく理解し、自身や身近な人の変化にも気づき対応ができるよう、認知症サポーター養成講座を地域、職場及び学校でも開催している。さらに新たなアイデアを「うへム」で検討していく。



Q 1回の乗車における複数枚利用も含め、利用しやすい喜ばれる助

要望 軽度認知症に対する全世代にわたる継続的な取組に期待する。



誠和会 吉松 剛

空き家対策について(空き家対策に特化した課の設置)

Q 空き家の現状とその把握方法は

A 上水道が一年以上休止されている住宅のデータに基づき、調査員が現地を訪問し、外観から建物の損傷や敷地の状態、郵便受けの状況などから居住の有無を判断する空き家実態調査により把握しています。実態調査は5年に1度、実施しており、1戸建の空き家数は、平成28年は2075戸だったものが、令和2年には2588戸となり、5年間で約1・25倍増加しています。

Q 空き家対策に特化した課の設置が必要ではないか。

A 国の動向や先進都市の状況も踏まえながら、効果的な空き家対策を総合的に進めていく中で検討していきます。

要望 空き家対策は、日本全国の問題であり、国の制度も目まぐるしく変わります。迅速に対応していくために、空き家対策に特化した課(140件の問合せを受け付けており、その設置して、もう一歩踏み込んだ対応をしていただ

きたい。



公明党 新村 秀雄

宇部市のUターンを目的とした奨学金返還支援制度について

Q 宇部市のUターンを目的とした奨学金返還支援制度について伺います。

A 人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域や経済活動における担い手不足が表面化してきています。大学等に進学する若者の半数が奨学金を利用し、その長期にわたる返済が負担となつています。こうした背景に、自治体内で住居や就労を条件に、自治体が奨学金の返還を支援する動きや、人材確保を目的に、社員に代わり企業が代理返還する動きが、全国的に広がっています。若者や子育て世代等への支援の拡充と併せ、一度市外へ転出して将来のUターンにつながる取組を、粘り強く展開していく必要があると考えています。さらに、市内



企業から人材確保に苦慮している声を聞いていることから、若者の経済的な不安の解消や市内での居住や就労につながる効果的な奨学金返還支援制度について、今後、検討を進めていきたいと考えています。

要望

宇部市の未来の為に本市や企業で、奨学金返還支援制度を行って頂けるよう実現に向けての働きかけを是非ともお願い申し上げます。



公明党 鴻池 博之

健康寿命延伸に向けたCOPD対策/子育て支援の拡充について

Q 本市におけるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)患者の状況は

A 令和4年度にCOPDの診断を受けた人は、1000人当たり約2・0人で、県の約1・4人より多い状況。また、令和2年のCOPDを要因とする人口10万人当たりの死亡者数は、国は13・1人、市は14・8人と全国に比べ、本市は高くなっている。

Q COPD疾患の周知啓発及び早期発見の取組は

A 令和3年に実施した市民アンケートの結果では、COPDを知っている人と答えた人の割合は21%に留まり、認知度は低い状況にある。このため、令和4年に策定した第四次宇部市健康づくり計画では、「COPDを知っている人の割合を上げる」という指標を掲げており、保健医療福祉関係者や事業所等の関係機関と連携し、出前講座の実施や、企業等への禁煙促進の働きかけ、禁煙外来の情報提供、禁煙外来の配布等市民への周知啓発に取り組んでいる。

Q 篠崎市長は、「子育てするなら宇部」を

目指して子育て世帯へ経済支援を進めているが、子どものインフルエンザ予防接種の助成、子ども医療費助成制度の拡充や小中学校の給食費の無償化について、本市の考えは

A インフルエンザ予防接種の助成については、中学3年と高校3年を対象にワクチン接種費用の一部助成を、今定例会に提出した補正予算案に計上した。



令心会 志賀 光法

市民の皆様の生命・財産を守るための災害対応と熱中症対策

Q 今夏の豪雨災害の状況と対応は

A 記録的な大雨で甚大な被害が発生した。今回初めて、早期の避難が出来るよう緊急避難所を開設し、被災箇所は速やかに現地確認し、応急的な対応をした。

Q 土砂災害において市の土砂撤去要件と復旧事業の内容は

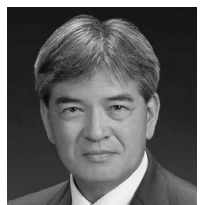
A 人家などに影響があり、土砂災害警戒区域内であること。復旧工事は斜面の高さ5m以上勾配30度以上で人家が2戸以上ある場合県の補助事業を活用して行う。

Q 北部地区では2戸以上の復旧要件は

A 個人での復旧は難しい。個人での復旧を要し、個人での対応は難しく被災者は悩んでおられる。2戸以上の要件を1戸でも出来るよう緩和を

要望

文科省の通知内容の熱中症防止に向けて児童生徒自らが体調管理を行うことが出来るよう指導、また必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境を確実に整えていただくよう要望する。



清志会 河崎 運

頻発する線状降水帯に対応した厚東川の流域治水対策について

Q 7月1日発生の厚東川流域における内水氾濫の状況は

A 家屋浸水48件のほか、道路では、国道2号上山中・下岡間、国道西岐波吉見線、市道沖ノ巨末信持世寺線など全面通行止めの規制がかかり住民生活や事業活動に大きな影響を及ぼしました。

Q 国道冠水部のかさ上げと共に近隣住宅のかさ上げを実施するか

A 田の山手川と吉見の大坪川への排水機場建設を急ぎ要望して頂きたい。

Q 国・県へ引き続き要望致します。

Q 内水氾濫による被害の軽減対策は

A 浸水予想エリアを絞り込み、県の定点水位計を基に防災ラジオ等を使い氾濫予告致します。また過去の内水氾濫地域を示したハザードマップ

Q 持世寺川の持世寺排水機場周辺の内水氾濫の原因について、施設管理者である県の見解は

A 本市歴代2位の降雨量により、ポンプの排水能力を上回ったもの。持世寺地区の床上浸水は3度目であり、この地区の温泉ではボイラーや浄化槽の復旧に何千万円もの投資が必要となるそうです。事業再開も治水対策次第と聞き及びます。折角市営バスの持世寺地区乗り入れが決まった矢先の事で残念です。持世寺温泉の営業停止は企業のみでなく、宇部市民及び市の観光事業に大きな損害です。今後二度と内水氾濫が起こらない様ポンプ増設をお願いする。

A 国・県へ要望します。



日本共産党 五十嵐 仁美

COPD患者の在宅サービスの対応について

Q 65歳になっていない在宅COPD患者が、障害福祉サービスから、介護保険サービスに切り替えられ、サービスの負担が生じることになった。引き続き、障害者福祉サービスを利用できるか。

A COPDの方は40歳になると、障害福祉サービスから介護保険サービスに移行することになっていきます。利用者の理解を得ながら移行を進めており、介護保険サービスで補えない部分は、障害福祉サービスの上乗せ支給を行っています。

Q 在宅酸素濃縮器の使用には、電気代が大きな負担となっている。山陽小野田市では電気代の助成が行われている。宇部市でも助成ができないか。

A 本市の利用状況や県内他市の動向を踏まえ、今後研究を進めます。

Q 停電時や災害時の避難先で、COPD患者が、酸素濃縮器を使用できる体制ができていますか。

A 現在、本市では平常時に、家族や在宅支援スタッフが機器類の点検や非常時の連絡方法等を確認するためのチェックリストの活用を勧めています。これにより、災害時における酸素供給会社の連絡先、酸素ポンプ、発電機等を確認し、本人、医療機関、本市が情報共有することで、発災時に備えています。今後は自家発電設備を備えた福祉避難所を避難先とするなど、災害時の避難方法を事前に定めておく個別避難計画の作成を勧めていきます。



令心会 芥川 貴久爾

地域活動の推進/宇部市樹木管理指針について

Q 地域活動の推進について自治会への世帯主異動情報の取り止めや自治会に加入していない世帯のごみ出し問題、自主防災組織への情報提供などを解決するための地域活動に関する条例の制定が必要と考えるが。

A 地域活動の活性化の実効基盤となるよう個人情報取扱も含めて検討していく必要があると考えている。また、山口県市長会へ自治会長への個人情報提供が可能となるよう国への要望を提案した。

Q 宇部市樹木管理指針について

A 常盤通りウォークアップル計画の中で、街路樹計画はどうなるのか。

A 樹木の大型化による視認性阻害や落葉清掃の負担などから、既存樹木を伐採し、管理が容易な「ケヤキ」に統一するとともに中低木や花壇、ベンチ等を配置し開放的な空間を整備する。ヒストリア宇部前の既存プラタナスは「宇部の歴史や文化を感じられる空間」として存置する。

Q 恩田スポーツパーク整備の中で樹木計画はどうなるのか。

A 「花の山口国体」に合わせ市民団体等から寄付を受け植栽した並木道や陸上競技場外周のメタセコイアは、極力残すこととし、新規に建設する施設沿いには新たな植栽を行う。また、伐採した樹木については、スポーツパーク内のベンチや休憩スペース等に利用するとともに市民運動で整備したメタセコイアの歴史を後世に伝えていく看板設置も検討する。

Q 常盤通りウォークアップル計画の中で、街路樹計画はどうなるのか。

A 樹木の大型化による視認性阻害や落葉清掃の負担などから、既存樹木を伐採し、管理が容易な「ケヤキ」に統一するとともに中低木や花壇、ベンチ等を配置し開放的な空間を整備する。ヒストリア宇部前の既存プラタナスは「宇部の歴史や文化を感じられる空間」として存置する。



日本共産党 荒川 憲幸

学童保育について 実施場所の確保及び整備

Q 学童保育をめぐっては、全国的に待機児童が問題化している。預け先がなく、小学校入学を機に親が退職を余儀なくされるケースもある。

今年3月中旬、SNS上では、＼#学童落ちた＼(子育て支援してよ)という投稿が相次いだそうだ。宇部市では幸い待機児童はないということになっているが、利用者は増加傾向で施設や支援員の不足が問題になっている。

今年度はなんとか対応出来ているが来年度はどうなるか分からない。募集の段階で場所の確保が出来ていなければ、利用を控えてもらわないといけない等の議論が既にされている。実施団体が安心して来年度の学童保育事業を継続できるようしっかりと対応していただきます。

きたい。

A 学童保育室の確保に当たっては、児童の安全・安心な放課後の居場所として、国の通知に基づき、小学校の余裕教室等を優先的に活用しています。特に、年度替わりや、長期休暇など、利用児童数の変更が見込まれる場合にも、必要な保育室を確保できるよう、実施団体と連携し、可能な限り早期に、利用希望人数の把握に努めています。

その結果、学童保育室の不足が見込まれる場合は、小学校の余裕教室や特別教室の活用、次にふれあいセンターなど周辺の公共施設等、さらに民間施設の活用等の順番で、調整を行っています。



清志会 林 豊廣

太陽光発電施設について

脱炭素化のため太陽光発電施設の設置を推奨していくことは自然の流れだが、様々なトラブルが生じている。

Q 市内における太陽光発電施設の設置状況について

A 10キロワット以上の事業用発電施設について、昨年度までの3年間で179件、地区別では、東岐波地区59件、船木地区28件、西岐波地区24件。

Q 「宇部市太陽光発電施設の設置等に関する指導要綱」に基づく事業者への指導内容について

A 事業計画段階での地域住民への説明と意向の把握、地域住民との良好な関係を構築するように指導している。

Q 指導要綱の徹底及び拡充について

A 指導要綱に基づき、事業者への指導、助言を実施しているが、市民から市への相談がある。そこで、事業者の責務を明確にするため詳細な取扱基準を別途定め、取扱基準の順守を徹底するため市のチェック機能も強化する。また法令等に定める義務を順守しない事業者に関して、市の改善指導に従わない場合は国等へ情報提供を行うことを指導要綱に新たに規定する。市の相談窓口については、市ウエブサイトほか自治会の回覧や市広報にて広く周知して、地域住民とのトラブルを回避する。

Q 県外や外国籍の事業者への相談をためらう地域住民がいるが、市で対応してもらえないか。

A 市の相談窓口で対応する。



チーム創生 射場 博義

新たな産業構造の構築に向けて

Q エヴァンゲリオン絵柄入りのナンバープレート及び住民票の発行の可能性は

A キャラクター活用については、版權事業者の意向等を十分確認した上で、機運の高まりの状況や経済効果等も考慮しながらその為の活用方法とも合わせて幅広く検討する。

Q 新たな産業構造に中小企業が関わることで、育成の取組と中小企業の関わりについて

A 再生医療とロボットリハビリテーションを組み合わせて脳梗塞などによる神経損傷や運動機能障害の完治を目指す企業の新たな拠点の設置が実現した。衛星データを活用して

農地の現地確認を効率的に行うシステムの事業化も実現した。また、山口大学と地元中小企業が共同開発した、コロナワクチンなどの先端医療に利用するDNAの製造技術を持つ大

学発のベンチャー企業が設立された。

要望

この成長産業は既存の産業と共に連携でき共に成長していく。本市を継続発展するために重要な施策であり必ず結果を出す必要がある為この取組をさらに積極的に進めてほしい。

Q 地元企業が持続的に事業を継続できる支援の具体策は

A デジタル活用をテーマとした中小企業大学校のサテライトゼミの参加助成、うべ中小企業等DX研究会において課題解決に向けた伴走支援等。



清志会 真宅 宣昭

自転車用ヘルメット購入補助/図書館の浸水被害について

Q 今年4月から自転車乗車時にヘルメット着用が努力義務化された。小中学校児童生徒は保護者が責任を持って自転車乗車時ヘルメットを着用させなければならぬ。高校生は令和6年4月より着用が指導される。着用率が低い状況なので、自転車利用者の安全性向上と子育て世代への負担軽減のためにヘルメット購入に補助をしたらどうか。

A 宇部市では「宇部市自転車活用推進計画」を策定し自転車の安全利用に関する啓発・安全意識の向上に取り組みている。ヘルメット着用についても事故時の有効性などを周知するなど市民がヘルメットを着用するように取り組んでいきたい。ヘルメット購入補助については今後の交通安全対策の中で検討していきたい。

Q 7月の豪雨による図書館の浸水被害の状況は

A 記録的な大雨により図書館中庭の排水が滞り雨水が館内に流入した。1階フロアの約3分の2が床上浸水し復旧のため14日間休館した。

Q 浸水被害への対策は

A 仮設の排水ポンプを設置し中庭から外部に排水するとともに中庭の壁に水抜き穴を設けた。屋上からの水が入らないよう樋の付け替えも実施した。

Q 経年劣化への対応は

A 開館後32年経過し、その間、大きな改修を行っていない。「宇部市立図書館リニューアル基本計画」を策定しそれに基づき耐用年数を超えた設備を改修していきたい。



誠和会 重枝 尚治

6月30日からの豪雨災害の総括について

Q 今回の災害で46世帯92人の方が避難されたが、緊急避難場所の運営体制は

A 市職員である避難拠点要員が、各地域の自主防災会と協力して開設、運営にあたっている。要員は年度初めに人事異動を踏まえ防災危機管理課が定め、5月頃に運営等の研修を実施している。

Q 運営等に問題はなかったのか。

A 深夜に複数の場所での長時間にわたる開設となり、拠点要員の複数人での配置が難しくなった時間帯もあった。結果対応が手薄になり、避難された方々にご不便をかけた面もあり、今後は要員と自主防災会の平時からの連携、人材確保など避難所運営の在り方を改めて整理する必要がある。

Q 今回の災害で46世帯92人の方が避難されたが、緊急避難場所の運営体制は

A 市職員である避難拠点要員が、各地域の自主防災会と協力して開設、運営にあたっている。要員は年度初めに人事異動を踏まえ防災危機管理課が定め、5月頃に運営等の研修を実施している。

Q この豪雨での崖崩れの件数は

A 県が指定した土砂災害警戒区域内で人家等に影響を及ぼした崖崩れを対象とした。この豪雨での崖崩れの件数は

A 人家に影響を及ぼした崖崩れは39件で、そのうち警戒区域内は30件あった。

Q この警戒区域の指定において再調査することはあるのか。

A 住民からの問合せがあれば、県に情報提供し再調査を依頼している。

要望

県道30号美東小野田線の今小野及び荒滝付近の厚東川増水による道路の冠水について、今後の対応を県と協議してほしい。



日本共産党 時田 洋輔

持続可能なまちづくりと公共交通と行政の適正かつ効率的な運営

まちづくりに必要な持続可能な公共交通政策

Q JR宇部線を利用するために必要なことは。との市民アンケートで、運行便数増の回答が最も多かった。取組は

A 高校生等のアンケート結果をJRに要望するとともに、路線バスとの連携を強化する。

Q 高齢者バス優待乗車証の乗り継ぎ対策は

A 中心市街地に位置する宇部新川駅を結節点として、市内に広くバス路線網が形成されていること、現在、旧井筒屋宇部店跡地の利活用や新庁舎の建設、国道190号(常盤通り)のウォークアブル化など、市役所周辺地区の整備を優先的に実施していることを踏まえ、市営バスを保有する強みを活かしながら、市民が中心市街地に足を運

び、にぎわい創出につながる路線バスの活用方策について、しっかりと検討を進めていく。

Q 公文書管理条例制定

A 研究会を令和5年5月に設置した。今後は、9月に学識経験者等で構成する検討委員会を立ち上げ、様々なご意見をいただいた後、条例の素案を作成し、11月にパブリックコメントを実施する。その後、いただいた意見を反映した上で、令和6年3月の定例会に議案提出をする。なお、条例制定後は、令和7年4月の施行を目指し、現在保管している公文書の選別作業や規則の策定、文書管理システムの改修などを進めていく。



チーム創生 城美 暁

コミュニティタクシー／共同汚水処理施設について

コミュニティタクシーについて

Q 今後の対応は

A 現在運行している6地域については、運営を維持していくための意見交換を行います。また、新たな地域での導入を促進するためにも、地域がやりがいを持って、主体的に運営できる仕組み作りについて検討していきます。

Q 新たな地域での導入が進まない理由は

A 地域で組織を作った主体的に運営を行うという現行制度に対してご理解がいただけないためです。

提言 運行事業は引き続き市内内タクシー業者へお願いし、運営主体については地域から交通局へ変更してはどうか。運行ルートや運行ダイヤの検討などの業務は、交通

局が得意とする分野であり、路線バス事業との整合性や路線の連続性の確保も期待できるため、適任と考える。

Q 今後の対応は

A 多くの施設は設置後30年以上経過しており、今後、施設の老朽化に伴い、膨大な更新費用が必要になることに加え、団地内の世帯数が減少することにより、各世帯の負担が増え、将来的には地元自治会で施設を維持することが困難になると考えています。そのため、各世帯が設置する合併処理浄化槽へ転換することを勧めていきます。

要望 問題解決には長い時間を要することから、施設の維持管理費用について、助成制度の創設を要望する。

問題解決には長い時間を要することから、施設の維持管理費用について、助成制度の創設を要望する。



公明党 松岡 伸一

宇部市パートナーシップ宣誓制度／習い事の補助について

制度開始からの宣誓数は何組か。

Q 令和5年8月現在で7組の方が宣誓されている。

Q 宣誓するとできることはどのようなことがあるか。

A 宣誓者同士での市営住宅の入居申請や、現入居もパートナーとの同居が可能。また市内の事業者において、医療ではパートナーによる手術同意や病状説明への同席、金融では共同での住宅ローン申込などのサービスを受けることができる。

Q 同居を宣誓の要件とした理由は

A 民法上、夫婦は同居の義務が定められており、それに準じた共同生活を想定しているため。現在は必須となっている同居要件の緩和と、宣誓しなくても

現在市では、生活困窮世帯の子供に対して学びの機会をどのように提供しているか。

Q 現在本市では、生活困窮世帯の子供に対して学びの機会をどのように提供しているか。

A 中学生に対しては、高校進学を目標とした学習支援事業を、小学生に対しては、学びの楽しさの体験と学習習慣の定着を目標とした学習支援事業を行っている。

要望 子供が生まれ育った環境に左右されることなく、塾通いや文化・スポーツをはじめとした様々な習い事に取り組むことができれば、子供自身の成長を促し、よりいっその自己肯定感を育むことにつながると考える。民間の習い事に対してその費用の一部を補助するような制度の創設を要望する。

子供が生まれ育った環境に左右されることなく、塾通いや文化・スポーツをはじめとした様々な習い事に取り組むことができれば、子供自身の成長を促し、よりいっその自己肯定感を育むことにつながると考える。民間の習い事に対してその費用の一部を補助するよう制度の創設を要望する。



清志会 笹井 泰孝

営農型太陽光発電設備の農地転用許可について

Q 耕作放棄地、後継者不足等の理由により最近農地の転用が見られ、多くが太陽光発電施設等に活用されています。転用される場合、農地から雑種地に変わるため税金の金額が変わります。ところが最近農地に2メートル程度の支柱を立ててその上に太陽光パネルを設置し、その下に榊などの樹木を植え、農地のまま太陽光発電装置を設置する営農型太陽光発電設備の例が見られます。税金を安くするためと思われませんが法的に問題はありますか。

A 営農型太陽光発電設備を設置するためには支柱の基礎部分について通常の太陽光発電設備と同様に農業委員会の農地転用の許可を受けることが必要です。この場合、期間を定め

ています。許可期間については通常3年以内ですが認定農業者が農業を行なう場合などの条件を満たせば最大10年間の期間が認められます。

一時転用期間終了前に更新の許可が受けられれば太陽光発電設備の設置を継続することができ、更新の許可が受けられない場合は設備を撤去し農地を元通りにする必要があります。

また許可を受けた後事業者は毎年、太陽光パネルの下での農業の実施状況を農業委員会に報告しなければなりません。この際に太陽光パネルの下での農作物の収穫量が地域の平均的な収穫量と比較して2割以上少ないなど農業が適正に行なわれていない場合には設備を撤去し、農地を元通りにしなければなりません。



日本共産党 浅田 徹

がけ崩れ災害復旧対応／指定管理者の物価高騰対策／宇部西高について

Q 6月30日からの豪雨災害での対応は

A すみやかに現地立会い調査を行い、ブルーシートの配布、設置や避難等の助言を行った。

要望 現在制度では、土砂災害指定区域外で被害に遭った方や、1戸で被害に遭った方への公的な支援の手が届かない。市独自の補償制度の設立や、県の復旧基準の緩和を求めると、多くの人に支援の手が届くように求める。

Q 指定管理者制度では、契約時に決めた指定管理料内で運営されるが、

最近のエネルギー価格高騰が、施設利用料に影響するのではないかと懸念している。

A 本市では令和4年度収支決算が赤字となった指定管理者に対し、電気ガス料金の一部を支給し、対象28施設、決算見込額605万6千円となっている。今後も想定を上回る状況の変化が生じた場合には必要に応じて対応を行う。

Q 宇部西高について、以前の答弁で市民に対して丁寧な説明等を求めているが、

A 宇部西高については、県教委及び県議会での議論が尽くされていると考えている。

要望 丁寧な説明がなされていない以上、県に対して重ねて対応を要望するべき。

丁寧な説明がなされていない以上、県に対して重ねて対応を要望するべき。



誠和会 山下 則芳

ふれあいセンター／放課後子ども教室の業務委託について

Q ふれあいセンターの設置目的は

A 様々な地域団体の活動拠点として、また地域内の活動発信の拠点としての役割も担っている。館長と職員は、地域コミュニティが主体で行っている活動等を支援し、地域生活に関する情報の提供も行っている。

Q 業務の棚卸し状況は

A 全庁を対象に、市から各地域団体に依頼している業務や役員推薦について内容・重要度・代替・廃止の可能性などを照会し集約している。今回17課から回答があった結果を精査・役割の見直し等を整理し、令和5年度中に、地域関係者の意見を聴いて見直す。

要望 担い手不足、負担軽減などの解消に向けて、早々の実行を要

望。又、地域によって活動内容等かなり異なるにも関わらず、どの地域も4名体制の横並びを是正した方がよい。

Q 放課後子ども教室の業務委託状況は

A 24地区のうち、10地区は、受託者が行っているが、14地区においては、ふれあいセンターの職員が事務等を担当している。業務委託事業の在り方として望ましくないので、早急に是正する。

見解 市が業務委託している業務を、市職員が行う事は、重大な業務委託違反であり、その事を知りながら、黙認してきた担当課が、一番責任がある。放課後子ども教室は、非常に良い取組であるが、違反行為をしている教室で学んだ子ども達は、それを知ったら心から喜べるでしょうか。

市が業務委託している業務を、市職員が行う事は、重大な業務委託違反であり、その事を知りながら、黙認してきた担当課が、一番責任がある。放課後子ども教室は、非常に良い取組であるが、違反行為をしている教室で学んだ子ども達は、それを知ったら心から喜べるでしょうか。



清志会 西村 享平

こども議会／宇部市職員におけるワーク・ライフ・バランスの取組について

Q こども議会について

A これまでの開催状況と課題について

Q 令和元年7月に「中学生議会」を令和3年10月に「高校生議会」を開催している。市政への理解と関心を高める上で一定の効果があったが「事前準備が大変」「市長ともっと気軽に話したかった」という声も寄せられ「こども議会」に代わる「高校生との市政懇談会」を開催。そして「宇部未来アドバイザー」の任命を行う等、より子供たちの意見を市政に届けることが出来る形に更新している。

要望 また、主権者教育として令和5年6月に原小学校で模擬選挙を実施。11月には小野小学校において「こども選挙」の実施を計画している。宇部市職員におけるワー

ク・ライフ・バランスの取組について

Q 現状と取組について

A 平成27年から職員の働き方改革に取り組み、令和4年より「宇部市職員活躍推進プラン」を策定し①仕事と家庭の両立に向けた環境整備②意識と職場風土の改革③女性職員育成のためのキャリア形成支援の3つの柱のもと様々な施策に取り組んでいる。多様化する業務の中で、職員確保に向けて社会人経験者を対象とした職員の通年募集も新たに開始した。

Q 職員が家族と一緒に登庁する「こども参観日」の市役所での実施についてはどうか。

A 職員の意向や、職場の受入れ態勢を確認しながら実施について検討していきたい。

職員の意向や、職場の受入れ態勢を確認しながら実施について検討していきたい。



無所属／参政党 三好 保雄

新型コロナウイルス感染症の発症後や接種後の体調不良の対応など

Q 新型コロナウイルス感染症やワクチン接種により体調不良となった方への相談対応と健康被害救済制度について

A かかりつけや接種を行った医療機関へ受診をお勧めし専門的な対応が必要と判断された場合には、専門的な医療機関を紹介する。

予防接種健康被害救済制度に本市では現在まで9人の方が申請された。医療機関からの副反応疑い報告は51件ある。

Q 今まで多くの市民が接種されているにも関わらず感染者数が減らず、救急車の急病による搬送数や死亡者数が増加しているが、今後のワクチン接種についてどのようにお考えか。

A 効果と副反応のリスクの双方について正しく理解し判断していただくことが望ましいとされている。今後も情報提供や相談体制について引き続ききめ細かい対応を行っていく。

要望 接種により本来私達に備わる免疫を狂わせているという医者もいる。ワクチン接種のメリット・リスクが対等な状態で判断できるように大きく分かりやすい表示の情報提供、慎重な対応を要望する。

Q 学校給食での有機農産物の使用について

A 学校給食を提供する上で使用する食材の選定は非常に重要であると考えている。千葉県いすみ市など、地元有機農産物を使用した給食を実施する自治体も出てきた。本市においても今後先進地の取組も参考にしながら、調査研究してきたい。

Q ここ数年、荒廃しているときわ公園しようぶ苑の現状と課題及び今後の方針は

A 生育特性に配慮した適切な維持管理を行い、花しょうぶの種類や株数の多さを活かし、見せ方の工夫などに取り組んでいく。



令心会 木原 大介

県央連携を使った大規模MICE誘致ほかで宇部の活性化を

Q 360度評価のメリット、デメリットを

A 見極めていく必要があり、今後、先進自治体や民間における取組内容や手法について研究を行ってきたい。現在実施している人事異動自己申告書や職場環境改善アンケートを活用し、職員等の管理職のマネジメント向上や人員配置などに反映できる仕組みについて検討していきたい。

Q 宇部市におけるMICE誘致について

A 宇部市単独では誘致できない大規模スポーツ大会や学会などの誘致競争力の強化を

Q 最良の行政サービスを提供するために、優秀な人材確保は必須である。職員の人材育成、業務に対するモチベーションアップの手段として、現在の垂直評価ではなく、360度評価の導入を検討を。

A 山口大学医学部・工学部が立地する本市の特性を活かし、観光交流人口の拡大や地域経済の活性化を図っていく。

【本会議で賛否が分かれた議決事件】 ※議長(山下 節子)は採決に加わりません

(○=賛成、×=反対)

議案番号	議決結果	清志会					令心会				公明党			共産党		誠和会			チー△創生			無						
		河崎 運	笠井 泰孝	猶 克実	林 豊廣	眞宅 宣昭	西村 享平	志賀 光法	芥川 貴久爾	早野 敦	青谷 和彦	木原 大介	鴻池 博之	新村 秀雄	甲谷 理温	松岡 伸一	荒川 憲幸	時田 洋輔	五十嵐 仁美	浅田 徹	重枝 尚治		山下 則芳	吉松 剛	唐津 正一	岩村 誠	射場 博義	城美 咲
61	令和4年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×
63	令和4年度宇部市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
64	令和4年度宇部市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
65	令和4年度宇部市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域内における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問 2	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

予算決算委員会

委員長 猶 克実 副委員長 岩村 誠
委員 議長を除く全議員

議案第61号令和4年度宇部市一般会計歳入歳出決算認定の件外13件について、付託されました。

審査の結果、議案第62号、第66号から第73号まで及び報告第4号は全会一致をもって、また、第61号、第63号から第65号までは賛成多数をもって、認定または可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑・答弁

Q 令和4年度一般会計の決算額における過去5年間の実質収支比率は

A 平成30年度は本市が3・1%に対し、県内13市平均が3・7%、令和元年度は本市が3・5%に対し、県内13市平均が3・7%、令和2年度は本市が4・2%に対し、県内13市平均が4・1%、令和3年度は本市が6・0%に対し、県内13市平均が6・4%、令和4年度は本市が5・2%に対し、県内13市平均が6・0%となっており、本市の令和4年度の実質収支比率は、県内13市中高いほうから8番目となっている。

Q 今後の使途は

A 実質収支額19億4385万円に対し、2分の1以上となる約9億8000万円を財政調整基金に積み立てることとしており、残りのうち7億円を公共施設等保全管理基金に積み立て、それ以外については令和5年度諸経費の財源として取

り扱い、このたびの9月補正予算に計上している。

Q 災害時個別避難計画の作成状況は

A 5年間で西部、北部、東部、中部、南部の順に進めており、令和4年度は西部地区556人の対象者に対し個別避難計画の作成同意を求めると通知を送ったところ、285人から返信があり、令和4年度中に65人の計画を作成した。また、285人のうち、209人が作成に同意しないとの回答で、家族の支援がある、施設に入所しているなどの理由のほかに、避難所が苦手、近所に迷惑をかけたくない、個人情報を知られたくないとの意見もあった。

Q 予備費の充用について理由は

A 広報紙の制作については印刷費用の高騰のため。宇部市休日・夜間救急診療所の医療事務の新たな受託事業者の募集に係る人員体制や人件費の見直しによる委託料増額については、業務の性質上、6月補正まで暇がなかったため。アニメを活用した観光戦略において、まちじゅうエヴァンゲリオン第2弾の開催については、キャラクターの著作権使用料や作品の世界観の保持が求められたため。

Q 予備費充用の決裁区分は

A 予備費の執行にあたり、より慎重に対応するために、平成25年4月1日から職務権限規程を改め、30万円未満は財政担当部長決裁、30万円以上100万円未満は副市長決裁、100万円以

上は市長決裁とした。

Q 市税滞納処分に係る財産差押えの手順は

A 納期限を過ぎた場合、地方税法に基づき、納期限後20日を経過した段階で督促状を送送している。その後も未納の場合、本市では納付案内センターの職員が電話による納付の呼びかけや催告書を送付し、さらに来庁要請及び臨戸訪問等による納付指導を実施している。それでもなお未納の場合には、差押えによる滞納処分を実施する。

Q 令和4年度決算における市税滞納者に対する財産差押件数は

A 件数は346件で、差押債権に係る収入実績は、令和3年度以前の差押分や督促手数料、延滞金を含め約2698万円になる。

Q 国民健康保険事業特別会計における国保料滞納世帯数、短期被保険者証及び被保険者資格証明書の発行数、併せて滞納に伴う差押件数は

A 滞納世帯数は1524世帯、短期被保険者証の交付は882世帯、被保険者資格証明書の交付は9世帯となる。また滞納に伴う差押えは59件である。

Q 水道事業会計に関して、水道料金収入が令和3年度と比較して2億6456万7449円減少した要因は

A 物価高騰対策の一環として実施した水道料金の減免によるものが2億1348万2140円でありこれを除いた減少額5108万5309円は給水人口の減少や節水型社会の移行等の要因によるものと分析している。

文教民生委員会

委員長 鴻池 博之 副委員長 浅田 徹
委員 芥川貴久爾／五十嵐仁美／岩村 誠
志賀 光法／真宅 宣昭／猶 克実
吉松 剛

本委員会には、議案第76号宇部市楠総合センター条例中一部改正の件外2件について、付託され、審査の結果いずれも全会一致をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第76号宇部市楠総合センター条例中一部改正の件

これは宇部市楠総合センターの管理手法の変更及び宇部市総合支所の移転に伴い、所要の整備を行うものです。

Q 宇部市楠総合センターへの北部総合支所の移転に伴い、施設機能及び開館日が変わるのか

A 同施設については、これまでも市民が利用する会議室等の貸館機能を有しており、このたびの北部総合支所の移転によって、行政機能が加わることとなる。施設の開館日等については、貸館スペースは、現行のまま毎月第3火曜日及び年末年始の休館日を除き開館することとなるが、行政業務を担うスペースにおいては、市役所の業務時間と同じく、週休日等を除き、執務が行われる。

○議案第80号工事請負契約締結の件（恩田スポーツパーク施設（野球場）整備工事）

これは恩田スポーツパーク整備事業における施設整備工事のうち、野球場の人工芝舗装、スコアボード改修及びバークッション改修に関する工事の請負契約を締結することについて、市議会の議決を求めるものです。

Q 本工事費3億3800万円の内訳は

A 人工芝の張替えに関する工事が約1億8970万円、スコアボード改修工事が約1億260万円、グラウンド周囲の防護マットの改修工事が約4570万円である。

Q このたび野球に特化した人工芝への張替えであるが、球場の多目的使用はこれまでどおり可能なのか。

A 整備後の球場については、専用野球場として野球の試合等を優先的に開催したいと考えているものの、人工芝は、現状の天然芝と異なり、養生が不要であり、損耗自体が少なくなるので、稼働日数増が見込まれるため、今後も様々なイベント等での利用を検討している。

Q 人工芝のメンテナンスコストは

A 現在の野球場整備費には年間約1800万円かかっているが、人工芝への改修により約500万円に経費圧縮が可能と積算している。また、人工芝の耐用年数は一般的には15年程度のため、次回の全面張替えは、15年後を予定し、今回の工事費より経費削減ができると考えている。

産業建設委員会

委員長 早野 敦 副委員長 山下 則芳
委員 荒川 憲幸／射場 博義／笠井 泰孝
木原 大介／新村 秀雄／林 豊廣
三好 保雄

本委員会には、議案第78号宇部市空家等対策の推進に関する条例中一部改正の件外6件が付託され、いずれも全会一致をもって可決しました。その主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第78号宇部市空家等対策の推進に関する条例中一部改正の件

これは、空き家等に対し緊急安全措置を講ずることができるよう、所要の整備を行うものです。

Q これまでとは、具体的にどう変わるのか。

A 倒壊する恐れがある、または屋根や外壁が脱落、飛散する恐れがあるなど、危険が切迫している空き家によって、地域住民や通行人に被害が及び可能性が高い場合に、仮囲いなど応急かつ必要な最小限度の処置を講ずることができるものであり、市民の安全を第一に考えている。

Q 緊急の対応として、どの程度の件数を想定しているか。

A 空き家は個人の財産となるため、基本的には個人が対応するものである。このたびの措置の内容としては、緊急で危険を取り除く部分的な措置を想定しているため、年間で10件から20件ぐ

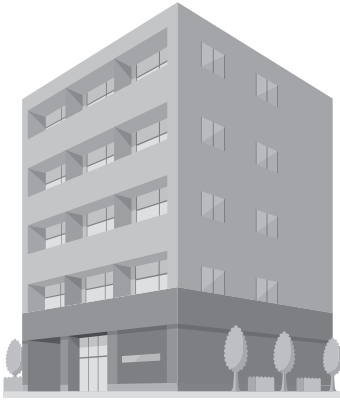
らいつと考えている。

○議案第79号宇部市手数料徴収条例中一部改正の件

これは、マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション管理計画の認定に係る手数料を新設するものです。

Q マンション管理計画を策定した場合、マンション管理者及びその入居者にメリットはあるのか。

A まず管理組合による管理の適正化に向けた自主的な取組が推進され、良質な管理水準が維持されることや、適正に管理されたマンションとして市場において評価されるものと考えられる。また、管理計画認定を取得したマンション等に対し、住宅金融支援機構のフラット35及びマンション共用部分リフォーム融資の金利引き下げ、並びにマンションすまい・る債の利率上乘せが適用されることや、長寿命化工事、例えば屋根防水工事や床防水工事、外壁塗装工事などが実施された場合に、固定資産税額の3分の1の減免を受けることができる。



総務財政委員会

委員長 城美 暁 副委員長 青谷 和彦
委員 唐津 正一／河崎 運／甲谷 理温
重枝 尚治／時田 洋輔／西村 享平
松岡 伸一

本委員会には、議案第74号地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域内における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件外1件が付託され、第74号については賛成多数、第75号については全会一致をもって可決しました。
主な内容と質疑は次のとおりです。

○議案第74号地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する促進区域内における固定資産税の課税免除に関する条例制定の件

Q 宇部市内において事業計画を出されている事業者はあるか。

A 直近で1件出されている。

Q 事業規模はどのくらいか。

A 事業計画自体は非公表ではあるが、地域への波及効果があるもので、付加価値4000万円以上。

Q 条例制定によるメリットは

A 企業側にとっては、本条例により課税自体が免除されることで資金繰りの面でも有利になり、また、県内11市が既に本課税免除条例を制定している状況の中で、市側にとっても、本市での企業誘致を有利に進めていく上で、必要な条例と考えている。

討論 国が地域の中核企業を指定して規制緩和など集中的に支援することは、他の中小零細企業に不公平であり、地域の均衡的な発展を阻害するものでもあるため反対する。

○議案第75号宇部市総合支所設置条例中一部改正の件

Q 来庁者の駐車場について

A 正面に約20台、裏側に約90台確保している。

Q 楠総合センターの耐用年数は

A 平成3年に建設されたので耐用年数を50年と仮定すると残り約18年と考えている。

Q 2階にあるルネッサンスホール、会議室がある貸し館部分の受付はどこが担当するのか。

A 貸し館業務に関しては、北部地域振興課で行う予定である。

要望 駐車場については来庁者の利便性を考慮し、来庁者用と職員用の区分けを明確にするなどとして、誘導や案内を分かるようにしてほしい。

市民に開かれた議会へ

宇部市議会では、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が「5類」に変更されたことにより、次のとおり対応としています。

■本会議の傍聴について

皆様のご理解・ご協力をお願いします。

- ① 風邪や発熱の症状など体調のすぐれない場合は、傍聴をお控えください。
- ② マスクの着用については、個人の判断に委ねることとなります。
- ③ 傍聴席には一般席(30席)と車いす席(1席)があります。席は当日の先着順となります。座席数には限りがありますのでご理解をお願いします。

■委員会の傍聴について

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合がありますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

会議の当日、市役所本庁舎5階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも席までとなります。

○ 次の定例会は12月に招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

議会映像の配信

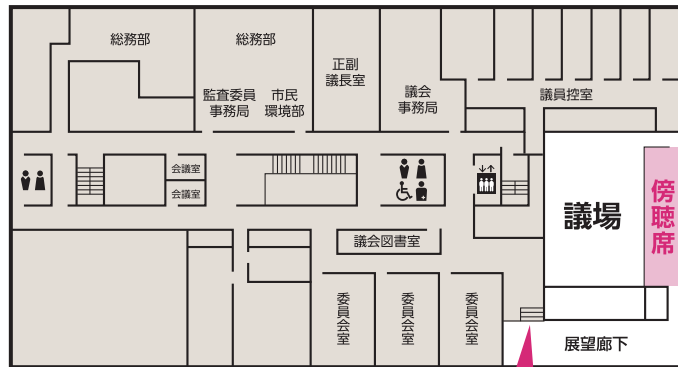


インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。また、市役所本庁1階の総案内前ではリアルタイムで放映しています。

FMきららでの放送



FMきらら(コミュニティFM:80.4MHz)では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。



市役所本庁舎5階

議会傍聴席入口

編集後記

宇部市議会では、人口減少や少子化対策に関する調査や提言を実施するために、6月定例会で「人口減少・少子化対策調査特別委員会」、市役所周辺と常盤通りの整備やにぎわい創出の実現に寄与するために、9月定例会で「市役所周辺地区にぎわい創出検討特別委員会」の2つの特別委員会を設置しました。

人口減少・少子化対策調査特別委員会は設置後、直ちに調査を開始し、令和6年11月頃の市長への提言提出に向けて、毎月1回以上、定例会が開催されていない月にも委員会の開催を続けています。

さて、各常任委員会も定例会開催時以外でも開催することがあります。宇部市議会のウェブサイト等で開催予定を確認できますので、上記の「委員会の傍聴について」を御確認ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

発行／宇部市議会
編集／議会だより編集委員会

- 委員長 岩村 誠
- 副委員長 時田 洋
- 委員 青谷 和彦
- 委員 浅田 徹
- 委員 山田 早野
- 委員 城美 博之
- 委員 則芳 宣昭

時田 洋輔

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはFAXにてお送りください。

問い合わせ

〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8813 ☎31-4678

宇部市議会

検索

